

委員会提出議案第 1 号

国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和元年 10 月 18 日

提出者 立川市議会総務委員会
委員長 中 町 聡

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 109 条第 6 項本文の規定による。

国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書

国連の「自由権規約委員会」や「人種差別撤廃委員会」では、2008 年以降、日本政府に対し、「琉球・沖縄の人々を先住民族と認め、その権利を保護すべき」という勧告が計 5 回出されている。

しかし、沖縄県民は、米軍統治下の時代でも日本人としての自覚を維持しており、祖国復帰を強く願い続け、1972 年にそれを果たした。

よって、立川市議会は、政府に対し、国連の各委員会の勧告を撤回するよう働きかけることを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和元年 10 月 18 日

立川市議会

議長 佐藤 寿宏